令和７年新十津川町農業委員会

第 28 回（11月）会議録

招集月日	令和7年11月26日	午後２時30分	場　　所	役場　大会議室

開閉日時	開　会	令和7年11月26日	午後２時24分
	閉　会	令和7年11月26日	午後３時54分

及宣言者	会　　長	坂　本　和　隆	会長代理	千　石　洋　彰

委員の出席状況

番号	氏　　名	出欠	番号	氏　　名	出欠	番号	氏　　名	出欠
1	乗　松　良　行	出	7	髙　橋　友　司	出	13	川　村　　登	出
2	稲　葉　　敏	出	8	木　村　文　秋	出	14	長　太　　均	出
3	小　林　　勝	出	9	阪　口　徳　幸	欠	15	西　内　陽　美	出
4	田　中　千　久	出	10	高　桑　　斉	出	16	千　石　洋　彰	出
5	新　井　隆　之	出	11	中　川　雅　樹	出	17	坂　本　和　隆	出
6	林　　雄　一	出	12	村　本　　健	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	鎌　田　章　宏	事務局主事	石　元　光　子
事務局主幹	石　井　秀　紀		

議案説明のために出席した者の職・氏名

			開会宣告
			開議宣告
日程	1		会期の決定
	2		会議録署名委員の指名
	3		一般事務報告
	4	報告第１号	使用貸借の合意解約通知報告について
	5	議案第１号	賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
	6	議案第２号	農地の権利移動の許可申請について
	7	議案第３号	農用地利用集積等促進計画の要請について
	8	議案第４号	現況証明願について
	9		その他

開会宣告	議　長	只今から第28回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議　長	只今の出席委員数は、16名であります。 定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 日程表に基づき会議を進めてまいります。
日程第１ 会期の決定	議　長	会期の決定についてを、議題といたします。 お諮りします。本日の第28回農業委員会総会の会期は本日１日限りといたしたいが、ご異議ありませんか。 （なしの声あり）
	議　長	異議なしと認め、会期は本日１日と決定いたします。
日程第２ 議事録署名委員の指名	議　長	続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。 議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとなっておりますので、私から指名をいたします。 第 8 番　木 村 文 秋 第 10 番　高 桑　　斉　両委員にお願い申し上げます。
日程第３ 一般事務報告	議　長	閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。 事務局お願いします。
	事務局	別紙にて朗読 （令和７年10月29日～令和７年11月26日）

日程第４ 報告第１号	議　長	続きまして、日程第４、報告第１号、使用貸借の合意解約通知報告について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	報告第１号、使用貸借の合意解約通知報告について
		農地法第３条の使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。
		令和7年11月26日　提出
		新十津川町農業委員会会長　坂　本　和　隆
		番号１について報告をします。
		番号　1　字○○　地番全12筆、地目田86,151㎡、畑5,465㎡　合計面積91,616㎡
		民有地　農地法第３条
		以上で報告を終わります。
日程第５ 議案第１号	議　長	続きまして、日程第５、議案第１号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認
		について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第１号　賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
		農地法第18条第６項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので、
		成立状況について確認をする。
		令和7年11月26日　提出
		新十津川町農業委員会会長　坂　本　和　隆
		番号１
		番号　1　字○○　地番全１筆、地目田　民有地　合計面積16,230㎡
		令和７年10月28日提出、合意解約通知　集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号２
		番号　2　字○○　地番全１筆、地目田　民有地　合計面積16,245㎡
		令和７年10月28日提出、合意解約通知　集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号３
		番号　3　字○○　地番全３筆、地目田　民有地　合計面積11,627㎡
		令和７年10月28日提出、合意解約通知　集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号４
		番号　4　字○○　地番全２筆、地目田、畑　民有地　合計面積10,527㎡
		令和７年10月28日提出、合意解約通知　集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号５
		番号　5　字○○　地番全２筆、地目田　民有地　合計面積22,282㎡
		令和７年10月28日提出、合意解約通知　集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号６
		番号　6　字○○　地番全７筆、地目田、畑、その他　民有地　合計面積49,168㎡
		令和７年10月31日提出、合意解約通知　集積計画

日程第５ 議案第１号	事務局	本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号７
		番号 ７ 字○○　地番全７筆、地目田　民有地　合計面積74,280㎡
		令和７年11月７日提出、合意解約通知　集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号８
		番号 ８ 字○○　地番全２筆、地目田　民有地　合計面積26,079㎡
		令和７年11月11日提出、合意解約通知　集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号９
		番号 ９ 字○○　地番全２筆、地目田　民有地　合計面積23,490㎡
		令和７年11月11日提出、合意解約通知　集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号10
		番号 10 字○○　地番全３筆、地目田　民有地　合計面積21,007㎡
		令和７年11月11日提出、合意解約通知　集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		以上、10件について説明を終わります。
		よろしくご審議のほどお願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
日程第６ 議案第２号	議　長	異議なしと認め、議案第１号については提案のとおり確認しました。
		続きまして、日程第６、議案第２号、農地の権利移動の許可申請について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第２号　農地の権利移動の許可申請について
		農地法第３条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について決定をする。
		令和7年11月26日 提出
		新十津川町農業委員会会長　坂　本　和　隆
		番号 1　　説明
		図面番号１をご覧ください。
		字○○　地番全１筆　地目畑1,337㎡　民有地　合計面積1,337㎡
		法律関係　贈与
		こちらの農地につきましては、非農業者であるため所有地を贈与するというものです。
		別添調査書のとおり、農地法第３条第２項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

日程第６ 議案第２号	事務局	説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号１は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号２について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号　２　　説明
		図面番号２をご覧ください。
		字○○　地番全４筆　地目畑　民有地　合計面積7,277㎡
		法律関係　贈与
		こちらの農地につきましては、非農業者であるため、所有地を贈与する
		というものです。
		別添調査書のとおり、農地法第３条第２項の各号には該当しないため、
		許可要件のすべてを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号２については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号３について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号　３　　説明
		図面番号３をご覧ください。
		字○○　地番全１筆　地目畑1,170㎡　民有地　合計面積1,170㎡
		法律関係　贈与
		こちらの農地につきましては、非農業者であるため所有地を贈与する
		というものです。
		別添調査書のとおり、農地法第３条第２項の各号には該当しないため、
		許可要件の全てを満たすと考えます。

日程第６ 議案第２号	事務局	説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号３については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号４について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 ４　　説明
		図面番号４をご覧ください。
		字○○　地番全９筆　地目田52,530㎡、畑1,271㎡、その他371㎡　民有地
		合計面積54,172㎡　法律関係　使用貸借
		こちらの農地につきましては、経営主となる子に使用貸借する
		というものです。
		別添調査書のとおり、農地法第３条第２項の各号には該当しないため、
		許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号４については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号５について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 ５　　説明
		図面番号５をご覧ください。
		字○○　地番全26筆　地目田133,063㎡、畑10,863㎡、その他2,382㎡　民有地
		合計面積146,308㎡　法律関係　使用貸借
		こちらの農地につきましては、経営主となる子に使用貸借する
		というものです。
		別添調査書のとおり、農地法第３条第２項の各号には該当しないため、
		許可要件の全てを満たすと考えます。

日程第６ 議案第２号	事務局	説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号５については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号６について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号　６　　説明
		図面番号６をご覧ください。
		字○○　地番全２筆　地目田5,720㎡、畑246㎡、民有地　合計面積5,966㎡
		法律関係　売買
		こちらの農地につきましては、非農業者であるため所有地を譲り渡す
		というものです。
		別添調査書のとおり、農地法第３条第２項の各号には該当しないため、
		許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号６については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号７について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号　７　　説明
		図面番号７をご覧ください。
		字○○　地番全５筆　地目田35,902㎡、畑1,454㎡、民有地　合計面積37,356㎡
		法律関係　売買
		こちらの農地につきましては、非農業者であるため所有地を譲り渡す
		というものです。
		別添調査書のとおり、農地法第３条第２項の各号には該当しないため、
		許可要件の全てを満たすと考えます。

日程第６ 議案第２号	事務局	説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号７については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号８について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 ８　　説明
		図面番号８をご覧ください。
		字○○　地番全２筆　地目田21,750㎡、民有地　合計面積21,750㎡
		法律関係　賃貸借
		こちらの農地につきましては、再貸し付けをするというものです。
		別添調査書のとおり、農地法第３条第２項の各号には該当しないため、
		許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
日程第７ 議案第３号	議　長	異議なしと認め、番号８については、提案のとおり決定をします。
		議案第２号については全て決定をしました。
		続きまして、日程第７、議案第３号、農用地利用集積等促進計画の要請について
		まずは、所有権移転の番号１～２について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第３号、農用地利用集積等促進計画の要請について
		このことについて、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の
		規程に基づき、農用地利用集積等促進計画を定めることを農地中間管理機構に
		要請することとしてよいか意見を求める。
		令和7年11月26日　提出
		新十津川町農業委員会会長　坂　本　和　隆

日程第７ 議案第３号	事務局	番号　１～２　説明
		図面番号９をご覧ください。
		番号１～２　字○○　地番全４筆　地目田44,842㎡、畑1,877㎡　民有地
		合計面積46,719㎡
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農地中間管理事業の推進に
		関する法律第18条各項などの各要件を満たしていると考えます。
	議　長	番号１～２について、事務局から説明を終わります。
		担当委員の説明を求めます。
		それでは、担当、高桑委員より説明いたします。
	委　員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、売主より売りたいとの申し出がありました。
		町内に回覧したところ３件の申し出がありました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号１～２については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号３～４について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号　３～４
		図面番号10をご覧ください。
		番号３～４　字○○　地番全２筆　地目田9,727㎡、畑718㎡　民有地
		合計面積10,445㎡
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農地中間管理事業の推進に
		関する法律第18条各項の各要件を満たしていると考えます。
	議　長	番号３～４について、事務局から説明を終わります。
		担当委員の説明を求めます。
		それでは、担当、長太委員より説明いたします。
	委　員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、当初、去年売買をしたかったが土地の
		区分けの関係で売買することができず、今年度となりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。

日程第７ 議案第３号	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号３～４については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号５～６について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号　５～６
		図面番号11をご覧ください。
		番号５～６　字○○　地番全１筆　地目田11,537㎡　民有地　合計面積11,537㎡
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農地中間管理事業の推進に
		関する法律第18条各項の各要件を満たしていると考えます。
	議　長	番号５～６について、事務局から説明を終わります。
		担当委員の説明を求めます。
		それでは、担当、長太委員より説明いたします。
	委　員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、当初、去年売買をしたかったが土地の
		区分けの関係で売買することができず、今年度となりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号５～６については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号７～８について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号　７～８
		図面番号12をご覧ください。
		番号７～８　字○○　地番全１筆　地目田16,134㎡　民有地　合計面積16,134㎡
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農地中間管理事業の推進に
		関する法律第18条各項の各要件を満たしていると考えます。
	議　長	番号７～８について、事務局から説明を終わります。
		担当委員の説明を求めます。
		それでは、担当、長太委員より説明いたします。
	委　員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、当初、去年売買をしたかったが土地の
		区分けの関係で売買することができず、今年度となりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。

日程第７ 議案第３号	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号７～８については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号９～10について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号　９～10
		図面番号13をご覧ください。
		番号９～10　字○○　地番全１筆　地目田16,340㎡　民有地　合計面積16,340㎡
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農地中間管理事業の推進に
		関する法律第18条各項の各要件を満たしていると考えます。
	議　長	番号９～10について、事務局から説明を終わります。
		担当委員の説明を求めます。
		それでは、担当、長太委員より説明いたします。
	委　員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、当初、去年売買をしたかったが土地の
		区分けの関係で売買することができず、今年度となりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号９～10については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号11～12について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号　11～12
		図面番号14をご覧ください。
		番号11～12　字○○　地番全１筆　地目田18,141㎡　民有地　合計面積18,141㎡
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農地中間管理事業の推進に
		関する法律第18条各項の各要件を満たしていると考えます。
	議　長	番号11～12について、事務局から説明を終わります。
		担当委員の説明を求めます。
		それでは、担当、田中委員より説明いたします。
	委　員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、１月に売買をしたいとの申し出があり、
		秋作業が終わってから町内に回覧しましたところ、３名の手上げがあり

日程第７ 議案第３号	委　員	そのうちの○○氏に決まりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号11～12については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号13～14について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 13～14
		図面番号15をご覧ください。
		番号13～14　字○○　地番全２筆　地目田28,046㎡　民有地　合計面積28,046㎡
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農地中間管理事業の推進に
		関する法律第18条各項の各要件を満たしていると考えます。
	議　長	番号13～14について、事務局から説明を終わります。
		担当委員の説明を求めます。
		それでは、担当、田中委員より説明いたします。
	委　員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましても、１月に売買をしたいとの申し出があり、
		秋作業が終わってから町内に回覧しましたところ、３名の手上げがあり
		そのうちの○○氏に決まりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号13～14については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号15～16について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 15～16
		図面番号16をご覧ください。
		番号15～16　字○○　地番全14筆　地目田25,387.10㎡　民有地
		合計面積25,387.10㎡
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農地中間管理事業の推進に

日程第７ 議案第３号	事務局	関する法律第18条各項の各要件を満たしていると考えます。
	議　長	番号15～16について、事務局から説明を終わります。
		担当委員の説明を求めます。
		それでは、担当、田中委員より説明いたします。
	委　員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましても、１月に売買をしたいとの申し出があり、
		秋作業が終わってから町内に回覧しましたところ、３名の手上げがあり
		そのうちの〇〇氏に決まりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号15～16については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号17～18について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 17～18
		図面番号17をご覧ください。
		番号17～18　字〇〇　地番全６筆　地目田58,635㎡　民有地　合計面積58,635㎡
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農地中間管理事業の推進に
		関する法律第18条各項の各要件を満たしていると考えます。
	議　長	番号17～18について、事務局から説明を終わります。
		担当委員の説明を求めます。
		それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委　員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、〇〇氏より早い時期に農地を売買や賃貸を
		したいとお話をいただきまして、秋収穫が終了後町内に回覧しましたところ
		６件の申し出がありまして、そのうちこれから説明する４件に決めさせて
		いただきました。
		色々なことを考え、隣地等などを考えさせていただきました。
		単価につきましては、近年にはなく高単価となりましたが、その状況等と
		いたしましては、この〇〇氏の農地が一等地でもあり用排水がしっかりしている
		こと、作物もそれなりの収量もあがるということで、今回の10a当たりの単価を
		出させていただきました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。

日程第７ 議案第３号	議　長	討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号17～18については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号19～20について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 19～20
		図面番号18をご覧ください。
		番号19～20　字○○　地番全18筆　地目田81,061㎡　民有地　合計面積81,061㎡
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農地中間管理事業の推進に
		関する法律第18条各項の各要件を満たしていると考えます。
	議　長	番号19～20について、事務局から説明を終わります。
		担当委員の説明を求めます。
		それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委　員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、○○氏より早い時期に農地を売買や賃貸をしたい
		とお話をいただきまして、秋収穫が終了後町内に回覧しましたところ６件の申し出
		がありまして、こちらは決まった４件のうちの１件です。
		色々なことを考え、隣地等などを考えさせていただきました。
		単価につきましては、近年にはなく高単価となりましたが、その状況等と
		いたしましては、この○○氏の農地が一等地でもあり用排水がしっかりしている
		こと、作物もそれなりの収量もあがるということで、今回の10a当たりの単価を
		出させていただきました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号19～20については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号21～22について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 21～22
		図面番号19をご覧ください。
		番号21～22　字○○　地番全３筆　地目田21,657㎡　民有地　合計面積21,657㎡
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農地中間管理事業の推進に
		関する法律第18条各項の各要件を満たしていると考えます。
	議　長	番号21～22について、事務局から説明を終わります。
		担当委員の説明を求めます。

日程第７ 議案第３号	議　長	それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委　員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、○○氏より早い時期に農地を売買や賃貸を
		したいとお話をいただきまして、秋収穫が終了後町内に回覧しましたところ
		６件の申し出がありまして、決まった４件のうちの１件です。
		色々なことを考え、隣地等などを考えさせていただきました。
		単価につきましては、近年にはなく高単価となりましたが、その状況等と
		いたしましては、この○○氏の農地が一等地でもあり用排水がしっかりしている
		こと、作物もそれなりの収量もあがるということで、今回の10a当たりの単価を
		出させていただきました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号21～22については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号23～24について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 23～24
		図面番号20をご覧ください。
		番号23～24　字○○　地番全２筆　地目田23,946㎡　民有地　合計面積23,946㎡
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農地中間管理事業の推進に
		関する法律第18条各項の各要件を満たしていると考えます。
	議　長	番号23～24について、事務局から説明を終わります。
		担当委員の説明を求めます。
		それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委　員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、○○氏より早い時期に農地を売買や賃貸を
		したいとお話をいただきまして、秋収穫が終了後町内に回覧しましたところ
		６件の申し出がありまして、決まった４件のうちの１件です。
		色々なことを考え、隣地等などを考えさせていただきました。
		単価につきましては、近年にはなく高単価となりましたが、その状況等と
		いたしましては、この○○氏の農地が一等地でもあり用排水がしっかりしている
		こと、作物もそれなりの収量もあがるということで、今回の10a当たりの単価を
		出させていただきました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。

日程第７ 議案第３号	議　長	続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号23～24については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号25～26について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 25～26
		図面番号21をご覧ください。
		番号25～26　字○○　地番全２筆　地目田16,708㎡　民有地　合計面積16,708㎡
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農地中間管理事業の推進に
		関する法律第18条各項の各要件を満たしていると考えます。
	議　長	番号25～26について、事務局から説明を終わります。
		担当委員の説明を求めます。
		それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委　員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、農地を売買したいと相談があり町内に回覧
		しましたところ２件の申し出がありましたが、隣地で経営をしている
		○○氏に決定させていただきました。
		また、単価につきましては、１枚の田んぼは綺麗な形ではありますが
		もう一枚の田んぼについては、２枚を１枚にしたということ
		住宅の絡みで地形がＬ型になっていること、横に川が流れているという理由で
		今回の単価を決めさせていただきました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号25～26については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、賃貸借権の番号５～６について事務局から説明申し上げます。
		なお、番号につきましては、年間を通しての連番としており
		前回の総会で番号４まで説明が終了しておりますので
		今回は番号５からの始まりとなっております。
		では、事務局より番号５～６について説明いたします。
	事務局	番号 ５～６
		図面番号22をご覧ください。
		番号５～６　字○○　地番全８筆　地目田92,413.84㎡　畑2,227㎡

日程第７ 議案第３号	事務局	民有地　合計面積94,640.84㎡
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農地中間管理事業の推進に
		関する法律第18条各項の各要件を満たしていると考えます。
	議　長	番号５～６について、事務局から説明を終わります。
		担当委員の説明を求めます。
		それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委　員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、一部賃貸の契約をしたいとの申し出があり
		町内に回覧しましたところ、〇〇氏のみの手上げとなりましたので
		決定させていただきました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号５～６については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、賃貸借権の番号９～10について事務局から説明申し上げます。
		なお、７～８につきましては、空き番号です。
		では、事務局より番号９～10について説明いたします。
	事務局	番号　９～10
		図面番号23をご覧ください。
		番号９～10　字〇〇　地番全２筆　地目田19,991㎡　民有地　合計面積19,991㎡
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農地中間管理事業の推進に
		関する法律第18条各項の各要件を満たしていると考えます。
	議　長	番号９～10について、事務局から説明を終わります。
		担当委員の説明を求めます。
		それでは、担当、乗松委員より説明いたします。
	委　員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、今までどおり更新の案件ではありますが、
		集積計画から新たに促進計画になりましたので、新規という扱いで
		報告をいたします。
		単価につきましては10aあたり〇〇円となっております。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。

日程第７ 議案第３号	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号９～10については、提案のとおり決定をします。
		議案第３号については、全て決定しました。
日程第８ 議案第４号	議　長	続きまして、日程第８、議案第４号、現況証明願について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第４号、現況証明願について
		このことについて、別紙のとおり現況証明願があったので、申請のとおり
		証明することの可否について決定をする。
		令和７年11月26日　提出
		新十津川町農業委員会事務局会長　坂　本　和　隆
		番号　1 について説明をします。
		図面番号24をご覧ください。。
		字○○　地番全１筆　公簿地目　畑　現況地目　宅地
	事務局	民有地　合計面積575㎡　こちらにつきましては、資料をご覧ください。
		現地を確認した結果、利用状況については宅地と判断いたしました。
		この１筆については、農地外と判断します。
	議　長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号１については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号２について説明願います。
	事務局	番号　2 について説明をします。
		図面番号25をご覧ください。
		字○○　地番全３筆　公簿地目　畑　現況地目　畑
		民有地　合計面積25,687㎡　こちらにつきましては、資料をご覧ください。
		現地を確認した結果、利用状況について字○○番○○及び○○番○○は
		山林と判断し、字○○番○○は雑種地と判断しました。
		この３筆については、農地外と判断します。
	議　長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。

日程第８ 議案第４号	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
	議　長	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号２については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号３について説明願います。
	事務局	番号　３　について説明をします。
		図面番号26をご覧ください。
		字○○　地番全１筆　公簿地目　畑　現況地目　宅地
		民有地　合計面積1,370㎡　こちらにつきましては、資料をご覧ください。
		現地を確認した結果、利用状況について宅地と判断しました。
		この１筆については、農地外と判断します。
	議　長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号３については、提案のとおり決定をします。
		議案第４号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第９、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議　長	以上、提案されました議案は全て終了しました。
		それでは、本日の第28回農業委員会総会を閉じさせていただきます。
		慎重なご審議ありがとうございました。